

産官協議会「FinTech／キャッシュレス化」第2回

日時：令和2年2月27日 16:00～17:30

場所：中央合同庁舎4号館共用特別第1会議室

1. 議事

- (1) 開会
- (2) オープンAPI (Application Programming Interface) について
- (3) 閉会

2. 出席者

【未来投資会議議員】

志賀 俊之 株式会社 INCJ 代表取締役会長/CEO

【構造改革徹底推進会合会長】

翁 百合 株式会社日本総合研究所 理事長

【アドバイザー】(五十音順)

伊藤 宏嘉 株式会社名古屋銀行 東京事務所付部長

小村 充広 freee株式会社 執行役員

freee finance lab株式会社 代表取締役会長

佐藤 純一 株式会社三井住友銀行 経営企画部 全銀協会長行室 副室長

関 敏幸 株式会社常陽銀行 経営企画部 協会担当部長

瀧 俊雄 電子決済等代行事業者協会 代表理事

【省庁】

内閣官房

風木 淳 日本経済再生総合事務局 事務局次長

佐藤 正之 日本経済再生総合事務局 事務局次長

堀本 善雄 日本経済再生総合事務局 事務局次長

三浦 章豪 日本経済再生総合事務局 参事官

安東 高德 デジタル市場競争本部事務局 参事官

金融庁

中村 修 企画市場局 審議官

岡田 大 企画市場局 信用制度参事官

新発田 龍史 監督局 銀行第一課長

公正取引委員会

塚田 益徳 調整課長

3. オープン API の導入に関する論点、取組及び進捗状況等について、内閣官房日本経済再生総合事務局、金融庁、電子決済等代行業者協会、全国銀行協会・全国地方銀行協会・第二地方銀行協会より、資料1～4に沿って説明。

(未来投資会議議員・構造改革徹底推進会会長・アドバイザー・関係省庁からの意見の概要(順不同))

- 金融庁からの説明を聞き、API 接続契約が相当進んだ印象を受けるので、まずは金融庁、銀行、そして電代業者の方々のご尽力に感謝申し上げたい。これで終わったということではなく、最終的に利用者に迷惑がかからない状態となるまで、引き続き金融庁にはフォローをお願いしたい。スクレイピングはコンテンツエンジンプランであるとのことだが、スクレイピングが常態化してしまわないかが不安である。システムの更新等により、やむを得ずスクレイピング契約を結ぶ場合もあるとのことだが、5月末時点で、どの程度スクレイピングが残るのかについて伺いたい。また、接続料について、現時点で電代業者にとって納得のいく接続料で契約できているのか、それとも期限が迫っているのでやむを得ず納得のいかない接続料を呑まされた形になっているのか、お伺いしたい。
- ご指摘の通り、5月末の期限に向けて、しっかりとフォローしていきたいと考えている。また、スクレイピングについて、ある電代業者からは、口座ベースで9割程度がAPI、5%～8%程度がスクレイピングになるのではということをお伺いしている。スクレイピングは暫定的な措置であるため、6月以降も、API への移行について、引き続きフォローしていきたいと考えている。
- 最終的に何行の銀行がスクレイピング契約となるのかは、各行ごとの個別契約なので把握していない。スクレイピングが常態化するのではないかとのご指摘については、データセキュリティの観点から API 連携が望ましいと考えているので、セキュリティなどを含めた留意事項を全ての銀行にご理解頂いた上でご対応頂くとの趣旨で、説明会を行ったところである。
- 全て API 接続ができそうか、それとも一部は暫定的にスクレイピングとするのかについては、銀行によって状況が異なる。一部の銀行からは、例えば10社と接続したい場合に、電代業者側のリソース不足や、残り3か月の期間では接続試験が間に合わない等の理由により、2社とはスクレイピングになってしまうといった話もあった。もっとも、5月末にサービスが途絶えてしまわないよう、ほとんどの銀行が少なくともスクレイピング契約ができるように動いているところである。一方で、安全性の観

点からは API の方が望ましいため、出来る限り API 接続ができるよう準備を進めているところである。

- 我々も、基本的には API 接続を進めていると聞いているが、システム移行以外においても工数的に追いつかない場合には、暫定的にスクレイピングで対応していると聞いている。各行はセキュリティの問題も認識しており、スクレイピングが暫定的な措置であることは浸透しているように思う。
- まず一点目として、事業者向けサービスと消費者向けサービスで状況が異なる。API 基盤の利用コストについて、会計ソフト等の事業者向けのサービスでは利用者への課金を前提とする一方、個人向けの家計簿サービスについては、世界中を見てもサブスクリプションで課金するサービスは少ない。ユニットエコノミクスという言葉を使わせて頂くと、情報を仕入れ、その情報を利用して商いをしてしっかりと儲ける体裁が作りやすいのは法人・個人事業主向けのサービスである。個人向けのサービスは、短期的にはどうしてもユニットエコノミクスが合わないものが出てくるので、例えば、特定の銀行のデータ取得については有償モデルとするなど、ビジネスモデルを変えねばならない場合もあるのではないかと考えている。ユニットエコノミクスについて、何が適正かというのが難しい論点である。金融機関側における原価の時点で実はユニットエコノミクスが合っていない場合もあるので、このような場合、そもそもこのようなサービスは存在してはいけないという考え方もある一方で、既に多くのユーザーの支持を得ているので売上のうち費用としていくらかは支出するべきとの考え方もあるが、支出額の基準もないため難しいところである。

二点目としては、定石が無いというのが難しいところである。現状、銀行・電代業者間の契約プランは、多数の異なる料金体系があり、データが従量制のため頻度高く使われない方がよい銀行もあれば、固定制で頑張っている銀行もある。電代業者としては、そのような各銀行との契約内容を利用者に伝えることは難しいので、それをどう整理するか、混乱なくサービス変更を利用者に伝えていけるかが重要な論点であると考えている。

三点目は、データが従量制で使われるということは、滅多に使われない携帯電話をパケット定額制無しで契約しているのと同じであるので、急に使うようになるとコストが跳ね上がることになる。データを高頻度で利用でき、かつ使いやすいものとなることが利用者の願いであると考えている。長期のビジョンとしては、自己情報へのアクセスに費用負担があるべきかという議論もあるが、従量制の費用が発生しない形で、データがより使われる世界を目指すべきである。

- 銀行・電代業者間の契約プランは多岐にわたるとの話があったが、電代業者としては、銀行との契約内容を利用者に反映させようと考えているのか、それとも一律にした上で損失は電代業者側が負担するのかについて、お伺いしたい。
- マネーフォワード社の場合、個人向け家計簿ではプレミアムプラン（月額 500 円）を用意しており、これに加入頂ければユニットエコノミクスは調整できるのだが、950 万ダウンロードのうち、プレミアムプランに加入しているのは二十数万人くらいで

ある。現状における当社の方針として、ユニットエコノミクスが厳しい利用者に対しては、有料プラン限定のデータ取得とすることなどを考えている。利用者へのコミュニケーションがスムーズな世界であれば、当社がマージンを取っているように見られるのも不本意であるし、全てをパススルーするのが望ましいが、銀行との個別交渉の内容も含まれており、それもなかなか難しい。従って、利用者に対して当社がうまく説明していく必要があると考えている。

- 当社は、法人の家計簿サービスを行っているが、個々の電代業者があらゆるビジネスモデルを採用しており、API 接続によって取得するデータにどれだけ依存しているかも様々であるから、手数料の適正な基準も様々であると思う。当社では一定の基準を設け、それをベースにして銀行と手数料の交渉をしている。10月の時点ではなかなか進んでおらずご心配をおかけしていたものの、銀行側のご理解や金融庁のサポートもあり、現状では凄い勢いで合意に至っている。エンドユーザーにとって、データに色がついており価格が違うということは、なかなか理解し難いように思われる。例えば、ガソリンスタンドで、ガソリンの仕入れルートによって価格に差はつけられないし、また、データに色はついていないことにも鑑みれば、価格差を設けることは難しいと考えている。加えて、クラウド会計ソフトの場合には、データそのものを仕入れてそのまま売っている訳ではなく、それを当社で加工して提供していることもあり、銀行ごとに異なるデータの仕入れ価格を利用料に反映させるのは、利用者からの理解が得られにくいと思われる。また、利用者には、残高照会などの参照する行為に対して手数料を支払う習慣がない。もちろん、銀行からデータを仕入れるために接続料を支払う必要はあるということについて当社は合意しているが、銀行残高を見せるためにエンドユーザーから手数料を頂戴するというのは、現時点では難しいと考えている。
- コストの部分については、銀行側も同様に意識すべき点であると考えている。日本には複数銀行の口座を有する利用者が多いので、その中で、この銀行だけこのサービスが使えないのか、と利用者に思われてしまうと銀行としての顧客サービスの質に関わるので、銀行は、顧客サービスについても念頭に置いて経済条件の交渉を行っているように思う。
- 昨年10月に開催された産官協議会において、公正取引委員会は、APIを利用した家計簿サービスやキャッシュレス決済を提供するフィンテック企業の新規参入が進展していることを踏まえ、業界の取引慣行や規制等が新規参入の妨げとなっていないかといった観点から実態調査を行うと述べた。現在、実態把握のための調査を進めているところであるため、具体的な問題点等について予断を持って言及することは差し控えたいが、一般論として言えば、例えば、自己の取引上の地位が相手方に優越していることを利用して、正常な商慣習に照らして不当に取引の相手方に不利益となるように取引の条件を設定するといった場合には独占禁止法上問題となる。この「取引の条件」には当然に手数料も含まれている。本日の各関係者からのご意見などを踏まえ、検討を進めていきたいと考えている。

- 利用者からすると、利用者が銀行へ支払う手数料には、例えば送金手数料、決済手数料、現金引出手数料など、あらゆる手数料が存在し、額もまちまちである。銀行業界の中で、手数料について何か議論はされているのか。
- 手数料については、ある意味では競争分野となっており、一定以上の取引がある利用者に対してはサービスを無料で提供するなど、各行がそれぞれで行っているため、多少わかりにくい部分もあるかもしれない。従来は、銀行と利用者の間における全てのサービスを含めた総合取引の中で、手数料をいくらにするかという議論が銀行の中で行われてきたように思う。他方で、最近では銀行のあらゆる機能がアンバンドリング化され、そこへの新規参入者も増えたことにより、銀行以外の事業者も含めた競争が生まれている。従って、銀行だけの総合取引における手数料同士の比較は難しく、決済や融資などの一つの分野ごとの手数料比較に基づく議論に移行している。この先、新たなサービスや手数料の提示の仕方について、更に検討していく必要がある。
- 銀行は貸出で儲けているので、例えばコンサルティングなどのサービスは無料、との考えが未だに社会一般に根強く残っているように思う。社会的コンセンサスも必要と思われるが、こうした手数料のあり方については各行非常に悩んでいる。頂戴する手数料に見合ったサービスや付加価値を提供するとともに、一方で、現在無料で提供しているサービスも、価値に見合った適切な手数料をいただきたいと考えている。なお、これはあくまで各行がそれぞれ内部で検討している事項であって、銀行業界全体として議論をしている訳ではない。
- 個人的な感想になるが、現在の自由競争の状況において、契約内容がまちまちであり、無料で契約している銀行や定額制で契約している銀行がある中で、かりに手数料を一定の水準に収斂させることができた場合に、その水準が利用者や電代業者にとって今より有利なものといえるのかは疑問である。
- 昨年の秋頃までは、5月末に向けてどうなるのかと心配していたのだが、銀行、フィンテック事業者や金融庁のご尽力により、ここまで進んだことは素晴らしいことである。接続料の問題も残っており、スクレイピングから API への移行や、セキュリティチェックについてもしっかりとやっていくべき。オープン API はあくまで手段であるから、オープン API を利用して、どのように付加価値の高いサービスの提供を実現するかが重要である。生産性の向上や、SDGs 的な高齢者の見守りなどと銀行のサービスを上手にリンクさせて、新しいサービスをどう提供していくかが重要。オープンデータエコノミーは、銀行界や電代業者だけの話ではなく、どのように他の主体と連携しながらオープンデータという世界を作っていくかという視野を持つことも重要。送金手数料については、最近日本銀行が、サブスクリプションモデルも一つの選択肢であるとの論文を公表しているが、全銀システムはコストがかかるので、銀行にとっては採算の面で厳しいのではないかとと思われる。決済システムをどのように支えていくのかについて、各行が戦略的に考えることが非常に重要である。
- 成長戦略の KPI (2020 年 6 月までに、80 行程度以上の銀行におけるオープン API の導入を目指す) については、まずは API を使ってみるという趣旨もあるのだろうと

思う。色々な国と比較しても、日本ほど銀行が API を開放している国は無いし、データポータビリティが権利として無いので手数料の問題が生じるのだと思う。例えば、欧州の PSD2 などからも学べることは多いのではないか。その上で、日本において個人決済で使える API が育つ必要があり、例えば大手銀行の個人口座の少額送金の UX を変えることができれば、おそらく多くの事業者は全く違う世界を見出すことができるようになるだろう。

オープンデータに関して、現在、先駆的な法律としての銀行法があり、クレジットカードや電子マネーなどのキャッシュレスが進む中で、自己データをいかに利用者に還元できるかが非常に重要である。キャッシュレスが原因で自己破産が増えたなどという誤解に基づく記事が出ていたが、これは現金だと管理ができるとの一種の信仰に基づいたもので、キャッシュレスでもきちんと管理ができている状態を作るためには、金融データが丁寧に使われることが重要である。本来金融データは、使われると喜ばれるタイプのデータであるから、当協会としては、金融データのオープン化を志向しつつ引き続き取り組んでいきたいと考えている。

- 今回の API 接続に際して、当社にとって、全ての銀行とのパイプができたという副次的な成果が得られた。データの利活用について、現場サイドの話を 2 点ほどご紹介させて頂きたい。一つ目は、地方銀行の経営陣からは、取引先である地域企業の人手不足が深刻な問題であるため、取引先をデジタル化したいという話があった。例えば、経理、財務、人事労務などをデジタル化することにより取引先の生産性を上げ、このデジタル化と銀行自体のデジタル化を結ぶことによって、地域全体の生産性が向上する。これを、コンサルティングやビジネスマッチングの形で進めていくのはどうか、そのツールとして、電代業者の会計ソフトを取引先企業に導入してはどうか、という話がされたのだが、これは地域の生産性を上げるために有効であると考えている。二つ目は、会計ソフトのデータを融資審査に活用できないかという話である。紙データに比べて会計ソフトのデジタルデータは鮮度が高く、加工がしやすい一方で、改ざんがしにくい。銀行側からすれば審査スピードが上がり、事業者は迅速な融資判断に基づきスピーディーに資金調達ができるなどメリットも大きいので、当社としては今後積極的に取り組んでいきたいと考えている。
- データの連携による融資について、オポチュニティは沢山あるように思う。例えば自動車ローンについても、オープン API を活用すれば迅速で実質的な審査が可能になる。また、いくつかの銀行とクレジットカードを繋ぐことによって、確定申告が自動でできるシステムを是非作って頂きたいと考えている。他方、新たな KPI についてであるが、ここまでオープン API を進めている国は無いことを考えれば、苦勞をしてここまでオープン API を進めたのだから、ここから色々なものが生まれるのではないかと思う。例えば、新規事業や新たなユーザーサービスなどを、新たな KPI としてセットして頂きたい。
- 金融庁としては、5 月末に向けて、引き続きしっかりフォローをしていく。交渉を通じて、多くの銀行と電代業者との繋がりが生まれているため、今後は、両者が連携し

ながら、創意工夫をしつつビジネスパートナーとして新たなサービスを生み出していくことを期待している。KPI については、現行の成長戦略の金融関連の KPI は、オープン API 及びキャッシュレスに関するものの2つである。かりにオープン API を今回削除し、新たな KPI を設定するのであれば、API といった個別のものではなく、金融が実体経済にどのように貢献できるのかという、キャッシュレスのように大きな視点から模索したいと考えている。

- 中小企業の生産性向上は日本の大きな課題の一つであり、これについて銀行とフィンテック事業者が共同で取り組むことが重要であると考えている。各事業者が進めているクラウド会計の活用なども、日本の中小企業における人手不足の問題に貢献する重要な取組であると考えている。
- 最後に事務局より、今回の議論の総括をさせて頂く。前回 10 月の産官協議会に続き、本日も産官協議会を開催して、銀行のオープン API の対応状況について、関係省庁及び有識者からお話をお伺いした。本年 5 月末までに、API ないしスクレイピングのいずれかで、銀行と電代業者との間で契約締結の目途が、ある程度立ちつつあることが確認できた。他方、顧客である中小・小規模事業者に絶対に影響が出ないよう、特に金融庁におかれては、適切な対応がなされているかをフォローアップして頂きたい。併せて、諸事情によりスクレイピング契約を選択した場合でも、API 契約に切り替えていくことが期待される中で、金融庁において、API 契約への切り替え状況も引き続きフォローアップしていただきたい。内閣官房としても、状況を引き続きウォッチしていく。

接続料の水準については、銀行が高額の接続料を設定した場合、新規参入者の参入障壁となるおそれがあり、競争政策上の問題となり得る。本日、公取委からも、一般論ではあるが、その点の言及があった。接続料の水準は、銀行のコスト構造にも絡む話である。先日の未来投資会議で「第 4 次産業革命の進展に伴う決済インフラのあり方」が指摘されており、関係省庁を交えて、今後検討していく。

そのほか、データ連携の推進等についても、引き続き内閣官房でフォローしていく。

最後に、「2020 年 6 月までに、80 行程度以上の銀行におけるオープン API 導入を目指す」という成長戦略の KPI は達成見込みが立ってきている。本夏の新たな成長戦略の策定に向けて、フィンテック／金融分野のイノベーション推進の状況を測る指標として何が適切か、関係省庁と議論して、内閣官房として決めていきたい。